

令和7年度 第16回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和8年3月10日(火) 9時39分～10時56分
開催場所	横浜市役所18階 みなと4・5会議室
出席委員	奥委員(会長)、上野委員、大島委員、片谷委員、菊本委員、田中修三委員、藤井委員、藤倉委員、横田委員
欠席委員	中西委員(副会長)、稲垣委員、酒井委員、田中伸治委員、水嶋委員、山口委員
開催形態	公開(傍聴者 3人)
議 題	1 (仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書について 2 (仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について 3 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和7年度第14回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
<p>議事</p> <p>1 令和7年度第14回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) (仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書について</p> <p>ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。</p> <p>その中で、第13回環境影響評価審査会後の藤倉委員への確認状況について説明した。</p> <p>【事務局】 (7ページの)指摘事項 16-1-1について、審査会終了後に事務局から藤倉委員に当日の内容をお伝えしたところ、補足説明は不要とのことでした。</p> <p>イ 質疑 特になし</p> <p>ウ 方法書についての意見の概要と事業者の見解について事業者が説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、委員の方からただいまの御説明について、御質問や御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。挙手されている委員はいらっしゃらないようですが、大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは(事業者資料16ページの)御意見のNo.14で、隣接する火力発電所との複合影響についても評価をしていただきたいということに対し、準備書の方で予測結果については明らかにするという御回答ですね。準備書で御対応いただけると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>【事業者】 そのような御理解で結構でございます。</p> <p>【奥会長】 ありがとうございます。ここは非常に重要な点だと思いました。他はよろしいでしょうか。御意見、御質問はないようですので、事業者の方にはここで御退出をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>(事業者退出)</p>	

オ 審議

- 【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。大丈夫でしょうか。
- 事務局に確認しますが、事業者の方に補足説明を求める事項は、本日のやり取りを踏まえてございますか。
- 【事務局】 現時点で事業者から補足説明が必要な事項については、事業者は全て説明しております。
- 【奥会長】 分かりました。補足説明を求めるべき事項はないということになるかと思いますので、それで委員の皆様もよろしいでしょうか。
- ありがとうございます。事務局は、本日御欠席の委員の方もいらっしゃいますので、御欠席の委員に本日の内容を御確認いただき、補足説明が必要な事項があるということになりましたら、事務局から事業者に伝え、次回以降に補足説明がされるように調整をお願いします。
- 補足説明が必要ないということになりましたら、事業者からの補足説明は全てなされたということになりますので、次回以降、事務局は答申をまとめるにあたり、今までの審議内容を確認するための検討事項一覧を用意してください。
- 【事務局】 承知いたしました。
- 【奥会長】 お願いします。それでは、本件は次回以降も審議継続になります。次の審議に入る前に事務局の担当者が変わるということですので、少しお待ちください。

(2) (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について  
ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

- 【事務局】 前回の審査会（令和7年度第14回環境影響評価審査会）では出席の委員の皆様から追加の補足説明は行わなくて良いと確認をいただきましたが、審査会後に、御欠席であった菊本委員より御意見をいただいております。本日、指摘事項の説明としまして、その箇所を説明させていただきます。
- それでは、6ページ目をお開きください。「4 水循環」のところでございます。4-6-2と4-6-3のところを御覧いただきたいのですが、田中修三委員より御意見のございました内容につきまして前回補足資料8として説明を差し上げております。前回の審査会の場で田中修三委員からは、「対象事業実施区域内や、その周辺にも既存の地下躯体があって、本事業による地下水流の新たな流動阻害は小さいだろうと想定される」というようなことなどについて分かりやすく記載してほしいという御意見がございました。事業者としては、「選定しない理由のところについては、分かりやすいように準備書に記載をしていきます」と、一旦説明が行われたところですが、御欠席であった菊本委員よりいただいた御意見の内容です。
- 「補足資料8の6ページの「掘削区域の周囲に止水性の高い山留壁等を不透水層まで設置」との記載についても、山留め壁の設置深さや周辺地盤の透水性が示されていないため、記述の妥当性を判断するのは困難です。実際には完全な不透水層は存在せず、粘土地盤のような透水性の

低い層や、砂礫地盤のような透水性の高い層など、相対的な違いがあるため、「不透水層まで設置」という表現の信頼性を確認するには、具体的な地層構成を示していただく必要があります。」といった内容でございます。事業者が前回説明した補足資料 8 の内容について修正が生じるため、今回 4-6-2 から 4-7-1 につきまして補足資料 9 で本日説明がでございます。

11 ページ目にお進みください。「11 地盤」の 11-3-1 と 11-4-1 のところになります。同じく菊本委員からいただいた御意見です。

「補足資料 8 の 4 ページに「地盤（地盤沈下）」の項目において地盤の変化に関する予測を行い、定性的に評価を行います。」とありますが、地盤沈下に関しては定性的な評価だけでは十分とは言えません。山留め掘削を行う場合、建設現場で地下水位をどの程度低下させるか、それによって周辺の地下水位がどの程度下がり、どれほどの圧密沈下が発生するかについては、定量的な評価が不可欠です。また、軟弱地盤が 5～20m の深さに分布しているとのことですが、もし構造物の基礎が支持杭でない場合は、建物自重による圧密沈下についても事前に定量的な検討が必要と考えます。」また、「山留め壁を深く設置し、地下掘削を深く行う場合、山留め壁内外で地下水位に大きな差が生じるため、浸透破壊のリスクも考慮する必要があります。「地盤」が評価項目に含まれているので、こうした点についても評価が行われているのでしょうか。」との御意見でした。こちらも補足資料 9 で本日説明がでございます。

指摘事項等一覧の説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひします。

イ 質疑 特になし

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、委員の方から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

菊本委員、どうぞ。

【菊本委員】 私は前回の御説明をいただいたときに欠席したので、会議後に追加で質問させていただきましたが、丁寧にご回答いただきましてありがとうございました。概ねクリアになりました。

一つコメントとして言いたいのは、泥岩層は基本的には硬質だというふうに見えていいと思いますけれど、泥岩の場合は普通の岩というものは少し違って、かなり弱い軟岩に相当すると思います。地下水位を下げたって乾燥させると、スレーキングが起こり始めることもあるので、硬質だとは言っても、工事のときには重々注意して進めていただく必要があろうかと思ひます。いずれにしても、N値は高いですし、軟弱な地盤に比べると非常に硬いということなので、御説明としてはこれで良いかと思ひます。

もう一つは、硬質だという泥岩のところ、土丹のところまで基礎を落として直接基礎にするということなので、建物自体の沈下に関する懸念というのも、それだと特にないかというように判断はします。しかし、ボーリングの資料を見せていただくと、地表の部分から 13m くらいのところまで軟弱地盤があるので、この周辺の地域に支持層までいかないよ

うな地表に近いところに直接基礎があるような小型の建物がたくさんあると、それはやはり圧密沈下の懸念が出てくるのではないかと思います。この事業区域の周辺の小型の建物、例えば、戸建て住宅など直接基礎で軟弱地盤の上に建っているような、そういう建物というのがあるのか、ないのか、そのあたりを教えていただければと思います。

【奥会長】 いかがですか。お分かりになりますか。

【事業者】 詳細には調べきれておりませんが、周辺に木造の小型の建物というのは多くはありませんので、工事中に、よく観察しながら、工事を進めていけば問題ない範囲かとは思っています。

【菊本委員】 分かりました。木造に限らず、そのような戸建ての住宅はそれほど深いところまで基礎を付けていない場合が多いと思います。そのようなものがあるときに、地下水位の低下の懸念はあまりないという御説明ではありましたが、いずれにしても山留壁の内側の事業区域と外側で地下水位（差）をかなり付けることにはなるので、そうすると徐々に（事業区域の外側の）地下水位はいくらか下がってくることは間違いのないと思います。そのときに、圧密沈下に関しては周辺の地域でそのようなところは重々注意する必要があるかと思えます。

回答としてはこれで良いかというふうに判断しましたが、実際の施工のときにしっかりそのようなところは計測したり、確認したりということは行っていただければと思います。私からは以上です。

【奥会長】 事業者の方、よろしいでしょうか。

【事業者】 コメントいただきありがとうございます。

そちらの御意見も踏まえながら、施工方法などの検討を今後行っていただければと思います。ありがとうございました。

【奥会長】 お願いいたします。

それでは田中修三委員、お願いいたします。

【田中修三委員】 ありがとうございます。私が質問した水循環（地下水位）を選定しない理由につきましても、周辺の状況等も加えていただきまして分かりやすくなったので、良いのではないかと思います。

あとは、今、菊本委員が後半の方に質問された件について、私も多少心配を持っておりますので、特に普通の民家のような軟弱地盤まで（しか）基礎を作っていないようなところがもしあれば、それなりの影響はないとは言えません。その辺は十分注意していただきたいと思えます。

それから山留壁は、ソイルセメント柱列壁工法（SMW工法）で近年これがよく使われると思うのですが、やはりセメントを使うので、水質への影響がないとは言えませんので、そこは十分工事にあたっては注意をしていただきたい。特に注意をしていただきたいと思います。希望を述べておきます。私からは以上でございます。

【奥会長】 ありがとうございます。

事業者の方、何か御回答がございましたらお願いいたします。

【事業者】 水質については、以前の審査会でも補足資料を作成して御説明させていただいたところではありますが、十分注意して施工の方、当たっていただければと考えております。ありがとうございます。

【奥会長】 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、他にないようでしたら事業者の方との質疑応答はここまで

とさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。それでは御退出をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。  
(事業者退出)

#### オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、事務局に確認いたしますが、今後事業者の方に補足説明を求める事項は、本日の審議を踏まえてありますでしょうか。

【事務局】 現時点では、事業者からの補足説明が必要な事項についてはないと考えております。よろしく申し上げます。

【奥会長】 委員の皆様にも改めて確認いたしますが、事業者から補足説明が必要な事項はないということでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、本件に係る前回の審査会に御欠席の委員も含めて、これまでに全ての委員からの御意見の有無を確認し、事業者からの説明は受けたというところがございます。今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 先ほどの指摘事項等一覧の説明の際にもお伝えしたところではございますが、前回審査会（本件が審議された第14回審査会）に御出席の委員の皆様には、これまでの審議内容を確認するための検討事項一覧を説明させていただくことについて、すでに御了承いただいているところです。また、本日は前回欠席であった菊本委員からの御意見についても、事業者から説明を行わせていただきまして、追加の補足説明の必要がないことを確認させていただきました。

このことから、引き続き本日の審査会において、事務局作成の検討事項一覧を皆様に配付させていただき、説明をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

【奥会長】 ただいま事務局から、本事業の検討事項一覧を配付して説明をしたいという提案がありましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは御了承いただけたということで、事務局は資料を配付し、検討事項一覧の説明を行ってください。

【事務局】 承知いたしました。しばらくお待ちください。

#### カ 検討事項一覧について事務局が説明した。

【事務局】 先ほど菊本委員より補足資料9について御意見いただいた内容について、今お示ししている検討事項一覧には含まれていないところではございますが、事業計画に関連して先ほど御意見いただきました、「硬質な地盤まで基礎が到達していない周辺の建物への配慮、また、泥岩層の特性を踏まえた施工計画を検討すること。」といった内容で加えさせていただいてはいかがかと考えているところがございます。よろしく申し上げます。

#### キ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどの菊本委員からの御指摘については、事業計画のところに一つ加えるという御提案ですね。それも含めていかがですか。

【菊本委員】 加えていただけるということで、それでありがたいと思います。

周辺の浅い直接基礎の建物で戸建ての住宅については記述を加えて良いと思いますけれども、泥岩層については、土丹層とかと言いますけれども、基本的に工事上は軟弱地盤に比べると注意する必要は低めで、スレーキングなどは考える必要がありますが、ことさらに指摘する必要があるかというのと、それは除外しても問題ないかと思います。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、今お話いただきました「軟弱地盤層までしか到達していない基礎の建物について」は事業計画の方で、検討事項として加えさせていただきたいと思います。

記載の内容につきましても、改めて委員の皆様にもメールで確認をさせていただき、特段意見がないようでしたら、それをもって確認と代えさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【奥会長】 本日御欠席の委員もいらっしゃいますので、御欠席の委員に検討事項一覧に対する御意見の有無を御確認いただいて、それから先ほど追加で事業計画のところにに入れていただく検討事項の部分も含めて、全員にメールで御確認いただくということですか。

【事務局】 はい。

【奥会長】 分かりました。それでは、御確認いただいて、それらを踏まえて次回、答申案を御準備いただくということで、よろしく願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 委員の皆様それでよろしいですか。御意見等ないということで大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは、次の議事に移ります。

### (3) 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について

ア 答申（案）及び他の地方公共団体からの意見について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 説明ありがとうございました。それでは、ただいま説明いただいた内容について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。答申案の方はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。特にないでしょうか。挙手されている方はいらっしゃらないようですね。

それから町田市と大和市から出された意見についても、市長意見で付記するということでした。こちらについても、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、修正等はないということですので、答申につきましては、これで案を取って確定とさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。

本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認いただきます

ようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議については終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。

また、YouTubeによるオンライン配信も終了いたします。

(傍聴者退出)

- 資料
- ・(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
  - ・(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解 事業者資料
  - ・(仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
  - ・(仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料
  - ・(仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する検討事項一覧 事務局資料 ※審議の過程で追加配付した資料
  - ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に係る答申(案) 事務局資料
  - ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に対する他の地方公共団体からの意見 事務局資料